

## 丸岡地区

まちづくり協議会 意見交換会 (H24.2.15 高椋公民館 3F 19:00～)

---

### 質疑応答の概要

#### たかむくのまちづくり協議会

---

- ① 市がやっても出来ると思う。あえてなぜ指定管理者にするのか、指定管理者にして経費節減を図るのが目的のように感じます。
- ② 部分委託から始めて指定管理者となっています、特に拠点公民館となると運営が難しくその辺の収支バランスがとれるのか心配しています。
- ③ 越前市などを見てきているが、担当している人は非常に重荷になっている。会社などで様々な経験をしてきた人がやっているがそういった人材がいるのかどうか心配しています。

#### 総務部長

---

- ① ② 決して経費の問題で申し上げているのではありません、公民館は教育部局・まちづくり協議会は市長部局となり、その辺をスムーズに行いたいという考えがあります。指定管理というのは、施設の管理運営すべてを協定書により委託する訳ですが、最初は運営の部分だけお願いできないか、そのステップを踏んだ後、管理の部分もお願いして交付金として使っていただくことを考えています。法律上全部を委託するとなると指定管理者という言葉になるということでご理解頂きたい。  
開館時間や使用許可などについても、もっと使い勝手がよくなるかということもございます。
- ③ その点は私どもも心配しています。一生懸命やればやる程重荷に感じてしまう、そういった点は24年度中にいろいろお話させていただきながら進めたいと思っています。

#### たかむくのまちづくり協議会

---

まちづくりをスムーズに公民館でやっていく、その中において次に問題になってくるのは、区長会との関係で足並みを揃えてやっていけるかということがあります。

また、まちづくりも我々が立ち上げて5年経ちました、次の新しい人材を入れてやってはいますが、継続的にやっていけるかが心配です。そういった問題点を解決しながらやっていかないと難しいと思います。

#### 副市長

---

まちづくり協議会も温度差があります。市も支援しながら少しでも発展するようにと考えています。この方向性を出したというのは、事務局体制で職員もまちづくり協議会の職員になればプラスになるという考えもあります。市としては地域でもっと公民館を活用して、地域の連帯感を養っていただきたいと思います。

強制的にやるのではなく、まちづくり協議会の理解を得た上で進めていきたいと思っています。

## たかむくのまちづくり協議会

---

公民館はなぜ出来たかという、戦後自分たちの力で立ち上がり、次の時代を担う子どもたちを育てるといふ地域の若者の気持ちが活動に繋がってきて出来たものです。行政から頼まれたのではなく地域の思いがなければいけないし、そういう熱い気持ちを持った人がいなければ進められないと思います。今の時代なかなか難しいと感じています。

## 竹田の里づくり協議会

---

まち協の会長はボランティアでやっている、公民館長は有給でやっている。公民館長（まち協事務局）にはお金があって、雇用主の会長にはお金がない、一本化する時どう考えればいいのか。

市とのパイプ役として現在館長が月1回会議に行っているが、今後市との情報の共有、市の意向の伝達がしにくくなると思われます。

## 総務部長

---

社会教育法上で公民館があります。この公民館機能を生涯学習スポーツ課へ移行し、生涯学習の企画立案は本庁で行い、コミュニティセンターなどをお借りして実施してくという考えです。

有給・ボランティアの話はありますが、独立したものとしてまち協の交付金も出ています、交付金についてももっと柔軟に対応して、その中で委員等の報酬があってもいいと考えています。

## 教育部長

---

公民館が持っている機能は、地域住民の学習の場、各種団体の集会の場、地域づくりの場がありますが、学習の場ということでは、現在公民館で持っている講座は引き続きコミュニティセンターで継続して行こうということで、定期講座・短期講座などは継続されることとなります。現在の講座は趣味的なものが多くなっています。今後は中央公民館の機能を生涯学習スポーツ課で行い、より広い地域住民の方を対象に講演会や学習会を立案しながら進めたいと考えています。生涯学習の面でも皆さんと情報交換や協議の場は継続して持つて行こうと思います。

## 竹田の里づくり協議会

---

まちづくり協議会で雇用するという事は、ボランティアのまち協会長が採用することになる。感情的にバランスが取れるのか。実際の業務は館長に任せることになると思うが、権限をまちづくりの会長に委ねてうまくいくでしょうか。

## 総務部長

---

公民館長はなくなり、コミュニティセンターの事務局長となります。事務局長はまちづくり協議会の会長でもかまわないし、まち協でお願いして置いてもかまわないこととなります。協議会で選任するという考えです。

### 竹田の里づくり協議会

---

まちづくりの事務局が竹田の場合3名いるが、そういう人から事務局長を選ぶということでしょうか。

### 磯部地区まちづくり協議会

---

まちづくり協議会の事務局長は公民館長にきなさいという意味でしょうか。

### 副市長

---

移行する時には、現在の職員をそのまま移行したほうがいいのかという考えであり、公民館の職員でなく、まちづくり協議会の職員として経費は市が面倒見ますということです。

### 磯部地区まちづくり協議会

---

指定管理者になったとすると、まちづくり協議会と市の関係はどうなるのか。行政の代行をする部分がなくなり、地域の中だけを見て業務をすることになるのか。

### 行政経営課長

---

皆さん難しく考え過ぎているようです。指定管理というのは、協定書で管理をお願いすることで、コミュニティセンターに変わった後、これだけの金額で運営をお願いしますという部分、拠点施設として活動しているので活動費も交付しましょうという部分、人については、指定管理者になるまでは現在事務をしている職員や館長は内容をよく分かっていますので、そのままでしょうかということで、あくまで例でございます。事務局は、まち協独自でやっているところや館長が率先してやっているところなど様々ですので、館長や事務員を雇用して、どちらが上とかでなくそれぞれのまち協へ出向いて相談させていただきたい。

### 城のまちまちづくり協議会

---

公共サービスを主体としたところと考えているのか、今とどこが変わるのか疑問が残る。指定管理の経費の金額はどこで線引きするのか、かえって高くついて行政改革にならないし、行政も手間がかかるのではないかと。

### 行政経営課長

---

指定管理を取り入れることにより、地域に根ざした活動で地域を盛り上げていただきたいという狙いがあります。市と協働でまちづくりを進めましょうというのが基本です。自主講座の団体等を協議会の中に広く取り入れてまちづくりの活性化に繋がれば良いと考えています。

経費については、公民館の管理運営経費や、修繕なども見込んだ上で相談させていただきたいと思います。

## 城のまちまちづくり協議会

---

パブリックスペースという概念でいけばいいのでしょうか、そうすると指定管理にしても費用は今までと何も変わらないことになります。

## 教育部長

---

公民館もコミュニティセンターもパブリックスペースという位置づけは変わりません。会館日や休館日など地域の実情に合わせて設定し、活用していただきたい。人件費なども2億5千万程ありますがそれを削減しようとするのではなく、利用頻度が高くなれば維持管理費も嵩みます。建物なども老朽化しているところもあります、これについては平成27年までの学校が終わってから計画的に進めたいと考えています。

## たかむくのまちづくり協議会

---

まち協も4年～5年経過しています。その中で様々な意見が出されてきました。そのような意見を踏まえて今回市が考えを示されたのだと思います。

分館3ヶ所がなくなりますとなっています、私の地域にも昔小学校がありましたが、少子化により廃校になりました。町の要請に対して地域の人が協力した訳です。しかし合併するとスクールバスは有料であり、公民館分館は廃止になります。私たちのように500人を超える大規模な小学校は広域です。また、新幹線の話もあります、益々利便性が悪くなるような気がします。地域の人に対して配慮があってもいいと思うのですが。

## 副市長

---

施設を建てたのも廃校のひとつの条件であったと思います。公民館分館があるのは丸岡だけで、地区に体育館があるのは三国だけです。坂井市には老朽化した施設が沢山あります、前はそういう観点から話をさせていただきました。あくまで地域の方に納得していただき上で解決しようということでございますのでご理解をお願いします。

前は会長だけでしたが、今回多くの人に集まって頂きました。様々なご意見を頂きたいと思います。

## 竹田の里づくり協議会

---

市と地域のパイプ役として公民館がありました。今回移行していく中で1人だけ職員が常駐することは出来ないか。人材も限られたものがあります。

## 総務部長

---

市との連絡ということで、先ほども話がありましたがご意見として承っておきますので、今後の考慮にしていきたいと思います。

## 鳴鹿まちづくり協議会

---

聞けば聞く程そこまでして何で進めるのか疑問が残ります。市が方針を出した訳ですからこのまま進むと思いますが、私どもの地域は小さい地域です、住民に負担が掛からないかが心配です。現在600戸ありますが300戸は医科大関係です。資料の「大規模修繕以外はまち協で負担・・・」となっていますが実際どこまで負担するのでしょうか。

## 総務部長

---

指定管理になると協定の中でリスク分担します。しかしコミュニティセンターの修繕に関しては市で行うと考えてもらって結構です。

先ほど話しがありました、皆さんの意見を取りまとめて今回、部局は市長部局にしましょう、公民館も使い勝手のいいものにしましょう、交付金も柔軟性を持たせましょう、という提案をさせていただきました、どうしても無理であるというのであれば強制的に実施する予定はありません。

## 鳴鹿まちづくり協議会

---

先ほど他の協議会からもありましたが、協議会自体息切れしているところもあります。各会長は地元へ帰って説明に困る、次の人（会長）の重荷になるのではないかとということから質問させていただきました。

## たかとの郷まちづくり協議会

---

市の体制は市が変えれば良いと思います。使い勝手が悪いのは地域住民からか疑問が残ります。

部分委託の件で光熱費などの維持管理を市が負担するのであれば使用者の節減意識がなくなり使い放題になることも考えられます。指定管理になると競争になるのかどうかは別として経費削減だと考えてしまう。維持管理には一番お金がかかる部分です。

## 総務部長

---

指定管理者は通常公募になりますが、公民館の場合非公募でまちづくり協議会への指定を行います、入札して金額を安くするためではございません。維持管理費の件ですがこれは、市民と市との信頼関係ということをお願いします。

## のうねの郷づくり協議会

---

市は前向きに考えているということなので理解すればいいのか。

## 副市長

---

行革の一環ではあるが、市の考え方です。難しく考えないで柔軟に考えて欲しい。

のうねの郷づくり協議会

---

誰がセンター長になろうと我々に任せるとのことだと思います。もう少し具体的に23公民館すべてについて人件費の金額まで出さなくても、しぼりのあるコミュニティセンター条例や指定管理者の契約について（案）の提示があれば考えやすいと思います。市が経費節減目的でないなら、我々が自由に公的機関を運営できることであり、何かたたき台があれば持ち帰って検討出来ると思います。

副市長

---

公民館の規模や経緯が違うのでたたき台は難しい。24年度中に協議して、25年度にやってみようという協議会が出来れば良いと思っています。前向きに考えて欲しいと思います。

まちづくり本体の支援策（人的支援・交付金）も考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

鳴鹿まちづくり協議会

---

個人としては前向きに考えたいと思っています。県内でこういう形でやっている市町村はありますか。

まちづくり推進課長

---

三重県の名張市などがあります。14指定管理者1委託で実施しています。

鳴鹿まちづくり協議会

---

どこか視察を考えています。バス代の補助があればありがたいのですが。

たかむくのまちづくり協議会

---

子どもが滑ってけがをした事例がありましたがそういう場合もまち協の責任となるのか。市長部局に一本化されることはいいことだと思います。

行政経営課長

---

第二段階の件で若干補足させていただきます。まちづくり協議会で支出するか市で支出するかの支出の区分を書いてあるだけです。よろしくお願いします。

市は施設に対して保険に加入しておりますので、市と相談して対応していただくことになると思います。

副市長

---

バス代は検討します。行っていただくのが一番だと思います。

## たかむくのまちづくり協議会

---

3月10日に研修もありますのでご協力をお願いします。

職員の身分とか保険がどうなるのかが一点、定期講座については現在対象者が市内全域になっています。まちづくり協議会が行うと、対象者もこの地域限定になってしまうか心配です。子どもの居場所づくりと書いてありますが、専任の人が必要になってくると思いますがどうでしょうか。この公民館は地域だけでなく全体のことを考える必要があると思います。

## 行政経営課長

---

職員につきましては、保険なども含めて人件費として市からまち協へお支払いすることになります。児童館機能につきましては、地域で子どもを育てる意識を持っていただけたらありがたいという意味で書かせていただきました。

## 教育部長

---

まちづくり協議会の事業の中に従来からの講座は引き続き継続とありますが、これは広域的なものではなく地域で行っているものです。定期講座は3年間継続しますが、その後は自主講座となります。まちづくり協議会でも地域で取り組むものは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

## 城のまちまちづくり協議会

---

収入で4項目程ありますが金額の見込みはどうか。

## 行政経営課

---

金額については、公民館により規模や職員の数など、経費に差があるので今は提示できません。こういった項目を収入しながら運営していただきたいということをお願いします。

## 城のまちまちづくり協議会

---

ひと講座ひとつの会場を借りていくらだと思われませんか。

## 教育部長

---

本来の公民館に沿った講座は、減免などもあり僅かな収入になると思います。

こういった会議室では、午前中を使用して1500円程度だと思います。また地域の会議などには無料ですので収入としてはあまり見込めない状況です。

## 城のまちまちづくり協議会

---

公民館は、我々市民に十分活用されていると思います。収入があまり見込めない中で夜遅くまで活用すると今まで以上に費用がかさんだ場合も認めてもらえるのか。施設の設備なども修繕が多く不安である。空調も壊れています。

教育部長

---

空調などは対応したいと思います。

修繕でなく大規模改修しなければいけないものもあります。その都度対応させていただきます。

城のまちまちづくり協議会

---

まち協が受けたから成功するとは限らない、採算性を考えたことはありますか。

教育部長

---

より地域の結びつきが強くなれば良いと思っています。まち協でもっと活発に利用して、経費がかさむのであれば地域が活性化している証拠です。

行革で経費を節減するという視点ではないということをご理解いただきたい。